

福 議 特 委 号  
平成 2 6 年 6 月 3 日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

旧吉岡小学校周辺公共施設跡地利用計画に関する調査特別委員会  
委員長 平 野 隆 雄

特別委員会中間調査報告書の提出について

平成 2 5 年 3 月 1 4 日、平成 2 5 年度定例会 3 月会議において、閉会中に調査をすべき事件として、本特別委員会に付託された事件の中間報告書を、会議条例第 5 0 条第 2 項の規定により、別紙のとおり提出いたします。

## 委員会意見中間報告

### 調査事件 旧吉岡小学校周辺公共施設跡地利用計画に関する調査について

町は、人口減少と老朽化が進む公共施設の見直しが急務として、平成25年度より「公共施設維持保全計画」の策定を進めている。その中で、旧吉岡小学校周辺の跡地利用については、既に計画策定に向けた業務委託を行い、吉岡支所や漁協事務所、一時避難・集会所機能、高齢者サロンなどを一体化した施設の建設を目指しているところです。

以上のことから、過疎少子化が進む中で、地域にふさわしい公共施設のあり方などについて、特別委員会を設置し、実質4回にわたり調査したところであり、その結果を次のとおり報告します。

#### 1. 開催状況及び調査内容

- (1) 第1回目 平成26年3月14日（金）開催  
正・副委員長の互選。
- (2) 第2回目 平成26年3月28日（金）開催  
利用計画の基本方針、計画概要（施設利用計画・施設規模・概算事業費等）及び福島吉岡漁業協同組合本所移転に係る支援（案）等について、資料に基づき質疑及び意見交換を行いました。
- (3) 第3回目 平成26年4月9日（水）開催  
第2回会議の資料及び質疑を踏まえ、論点項目を整理し、意見交換を行いました。
- (4) 第4回目 平成26年4月30日（水）開催  
第3回会議の質疑意見交換を踏まえた論点に基づき、質疑及び意見交換を行いました。
- (5) 第5回目 平成26年5月30日（金）開催  
漁組側から現在の漁組事務所を改修する方針に転換する意向が示されたことにより施設機能が変更されることと、施設利用・ソフト展開の説明及び質疑意見交換を行い、別に委員長が整理した論点に対する町の考え方を確認し、これに基づく意見交換を行いました。

（平成26年6月24日（定例会6月会議）中間報告）

## 2. 調査意見（中間報告）

### （1）調査の論点

#### ① 昨年5月から現在までの経過確認と責任の所在

昨年の漁村センターの一部を組合事務所に利用させてほしいとの漁組要望に始まり、町長はこの貸付を断念し、本資料にあるように昨年9月の行政報告の中で、漁組事務所を総合センターに包含する重要機能と位置付け今後総合センターの検討を進めると方向性を示されました。これを受けて、9月会議において公共施設跡地利用計画策定事業費として3,000千円の補正予算が提案され、議会はこれを議決しました。この業務は、本年2月に完成し、2月5日に成果品に基づく吉岡地区住民に対する説明会を行い、本調査特別委員会の第1回会議（3月28日開催）の資料にその内容が記載されています。この間に議会では、4月に「町民と議員との懇談会」を6日間、全町内会18会場で、町の主な計画策定等に向けた動向の一項目の中で、「旧吉岡小学校周辺公共施設跡地利用計画について」とし、調査委員会資料の内容を説明しています。懇談会では、参加した町民から厳しい意見をいただきました。具体的な意見は、実施報告書にまとめ行政にも送付しています。このような経過から漁組事務所を総合センターに包含することの法的根拠と過疎債の適用の検討経緯の説明を求めました。また、町民に結果として法的に問題のある事業計画を説明したこと及び跡地利用計画策定事業の成果品が無駄になるような事態に至った責任を確認しました。

#### ② なぜ、施設整備を急ぐのか

当該総合センターは、将来的な吉岡地区の拠点となるような施設と捉え、地域住民の意見や要望を取り込んだ施設計画とする考え方を3月28日の委員会資料で示しています。しかし、漁組事務所機能はなくなり、収蔵庫スペースを削除することや、新たに子育て支援機能の確保を検討することや、さらには、概算事業費、ランニングコスト、管理運営方法等を今後の基本設計に委ねるような提案での判断は理解できません。計画変更に至る経過を町民に説明し、その上で地域住民が必要とし望んでいる形で施設整備を検討していくことが町づくり基本条例の理念でもある協働のまちづくりだと考えます。当初の施設整備の内容から大きく変化している中で、町民参画も行わず、性急に整備を行う必要

性を確認しました。

### ③ 吉岡支所の移転と漁村環境改善総合センターの解体

吉岡支所を総合センターに移転する理由は、現在の漁村環境改善総合センターの老朽化にあると考えています。しかし、そもそも昨年5月の漁組要望に対応し、漁村センターの内部を一部改修し、漁組に貸付する方針を議会に示しています。その後、色々な状況変化があり、昨年11月29日開催の福島町公共施設維持保全計画に関する調査特別委員会資料において、解体予定施設として平成30年に位置付けています。わずか半年の間に一部改修し、漁組に貸付し、施設を利用する方針から、なぜ解体しなければならないのかその理由が分かりません。今回の資料では、漁組は現事務所を改築するとの方向性が示されています。このことや、公共施設等の長寿命化の方向性からしても、漁村センターは改築し今後も継続的に利用する方が町民も理解しやすいと考えます。また、吉岡支所を旧吉岡小学校跡地に移転することを望む町民の声はないと思っています。漁組事務所機能や収蔵庫機能がなくなり、当初計画していた吉岡地域の拠点となる施設整備の位置付けを見直さなければならない現状からして、吉岡支所を移転することなく、二次避難所（備蓄庫を含め）として現施設の長寿命化等に必要な改修を行う考え方はないか確認しました。

#### 論点4 漁組に対する支援

漁組事務所については、漁組が事業主体となり過疎対策事業債に合致する改修方法と、町はこの経費について補助要綱を整備し、漁組に建設補助の形での支援を検討しているとのことであるが、過疎事業に合致する改修方法の内容と検討している補助要綱の内容はどのように考えているのか。また、福島町企業振興条例では、漁組が所有する事務所は助成対象外としているが、同一のものに対する補助施策の違いを確認しました。

#### 論点5 第5次総合計画との関連

第5次総合計画の財源を含めた全体計画はこれから町民参画を行いながら策定していくこととなります。平成27年から平成35までの第5次総合計画期間に想定される主なものとしては、公共施設等（道路、橋梁、学校、上水道を含む）

の長寿命化に要する費用、新たな道の駅整備、吉岡温泉の整備、陽光園の整備、養殖施設の更新等があります。これら計画と財源計画を見極めながら、旧吉岡小学校周辺跡地の整備計画を進めることの考え方について確認しました。

## (2) 調査特別委員会の意見

(1)の「5項目の論点」の意見交換を踏まえて、5月30日開催の調査において示された、定例会6月会議に向けて予定している基本設計等の関連予算については、上記5項目の論点項目を中心に町民に対してきちんと説明し理解を得た上で、議会に提案すべきです。

以上、本特別委員会の中間報告とします。